平成２６年（フ）第７８６号
東京都八王子市上川町1966番地１
債務者　株式会社多摩クリーナー
代表者代表取締役　石井　敏彦
１　決定年月日時　平成26年10月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田　慎治
４　破産債権の届出期間　平成26年12月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２１２号
静岡県富士市前田289番地５
債務者　株式会社メタリング
代表者代表清算人　山本　佳雄
１　決定年月日時　平成26年10月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石野　　弘
４　破産債権の届出期間　平成26年12月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前10時20分
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第３７号
広島県三次市十日市中１丁目１番10号
債務者　タンダ陶器建材有限会社
代表者取締役　反田　正子
１　決定年月日時　平成26年10月31日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝手　康史
４　破産債権の届出期間　平成26年12月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第１５６５号
福岡市東区松島６丁目４番17号
債務者　株式会社エムケン
特別代理人　髙井　弘達
１　決定年月日時　平成26年10月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野　孝俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７６号
三重県桑名市大字萱町９番地
債務者　伊東建設株式会社
代表者代表取締役　伊東　宏高
１　決定年月日時　平成26年10月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　　豊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１０２６号
京都市中京区三条通河原町西入石橋町30番地
債務者　有限会社アルベット
代表者取締役　吉田七三郎
１　決定年月日時　平成26年10月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　和大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後２時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３０６号
滋賀県栗東市小平井４丁目10番６号
債務者　有限会社藤巻工業
代表者代表取締役　藤巻　太郎
１　決定年月日時　平成26年10月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　一彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３４号
鹿児島県奄美市笠利町大字里50番地２
債務者　株式会社さと
代表者代表取締役　里　　和郎
１　決定年月日時　平成26年10月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午後２時
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２６年（フ）第４１号
山梨県富士吉田市下吉田6484番地
債務者　有限会社丸米重機運輸
代表者代表取締役　渡邊恵太郎
１　決定年月日時　平成26年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清田　路子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午前11時
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２６年（フ）第１６３８号
名古屋市緑区大清水２丁目202　ユニーブル大清水101号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市瑞穂区明前町２番２号
債務者　株式会社ゴルフレジェンド
代表者代表取締役　荒川　弘一
１　決定年月日時　平成26年10月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田　　真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８５１号
大阪府大阪狭山市東野西２―786―４、商業登記簿上の本店所在地大阪市東住吉区東田辺３丁目１番５号
債務者　有限会社サンワインテリア
代表者取締役　加藤　洋三
１　決定年月日時　平成26年10月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　幸治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８５３号
大阪府羽曳野市誉田３丁目15番20号
債務者　株式会社桃太郎（旧商号桃太郎建設株式会社）
代表者代表取締役　西田　次夫
１　決定年月日時　平成26年10月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２３５号
大阪市平野区長吉川辺３丁目５番21号
債務者　有限会社バスコ
代表者代表清算人　小谷　勇一
１　決定年月日時　平成26年10月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武本夕香子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前10時25分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第２５１号
佐賀県鳥栖市今泉町2424番地１
債務者　株式会社ＭＪＫ
代表者代表取締役　重松　輝昭
１　決定年月日時　平成26年10月28日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前10時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３９９号
神奈川県小田原市浜町１丁目６番32号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県南足柄市沼田97番地８
債務者　株式会社クリーンサービスケイアンドアイ
代表者代表取締役　神尾　信孝
１　決定年月日時　平成26年10月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　俊太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前11時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第５５０号
北九州市八幡西区鷹の巣２丁目６番18号
債務者　株式会社レッツ
代表者代表取締役　安藤　憲治
１　決定年月日時　平成26年10月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　勇治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部